



市議会だより

# にはほんまつ

第29号

12月定例会

平成25年2月1日発行  
発行：二本松市議会  
福島県二本松市金色403-1  
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047

## 白銀の中でリフレッシュ



冬季リフレッシュ体験活動（スキー教室・二本松第三中学校のみなさん）

ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進条例制定等36議案を可決  
ホールボディカウンター増設等6億8,105万円的一般会計補正予算を可決

定例会概要 2

行政課題の解決に向けて 常任委員会審査報告

常任委員会報告 4

よりよい議会活動をめざして 常任委員会行政視察報告

行政視察報告 6

市の明日を考える

一般質問に16人が登壇  
水稲不耕作、耕作農家への損害賠償について ほか

一般質問 8

議会の動き・お知らせ・編集後記

お知らせ 14

# ホールボディカウンター増設、畜産原発事故対策・農業系汚染廃棄物対策事業等 6億8,105万円の補正予算を可決

二本松市議会12月定例会は、12月4日から12月19日までの16日間を会期として開催されました。

今回提出された議案は、二本松市ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進条例制定、地域主権一括法の施行に伴い本市の基準等を定めるための新たな条例制定や、平成24年度一般会計補正予算、指定管理者の指定など市長提出議案32件、議員提出議案4件、請願2件でした。

これらを慎重に審議した結果、請願1件を除く全議案が全会一致で原案のとおり可決されました。請願第5号については、委員長報告に対して反対討論があり、採決の結果、不採択となりました。

最終日、教育委員会委員任命の同意1件が追加提案され、全会一致で同意されました。

## 条例

### ◎二本松市ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進条例制定について

空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置防止について必要な事項を定め、市民の快適な生活環境を確保するもの。

### ◎指定地域密着型介護老人福祉施設等の基準に関する条例制定について

介護保険法の一部改正に伴い、施設・事業等の基準について、必要な事項を定めるもの。

### ◎二本松市市道の構造の技術的基準・道路標識の寸法に関する条例制定について

道路法の一部改正に伴い、市道の構造・標識の寸法について基準等を定めるもの。

### ◎二本松市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造の基準・特定公園施設の基準に関する条例制定について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、必要な基準を定めるもの。

### ◎二本松市準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例制定について

河川法の一部改正に伴い、必要な基準を定めるもの。

### ◎二本松市市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、必要な基準を定めるもの。

### ◎二本松市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例制定について

水道法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるもの。

### ◎二本松市給水施設等条例制定について

給水施設及び水道の布設を適正かつ合理的なものとするもの。

### ◎二本松市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例制定について

下水道法の一部改正に伴い、必要な基準を定めるもの。

### ◎地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

関係法律の施行等に伴い、関係条例の整備を行うもの。

### ◎二本松市道の駅「安達」智恵子の里条例の一部を改正する条例制定について

道の駅「安達」智恵子の里の下り線施設の増設に伴い、所要の改正を行うもの。

### ◎二本松市学童保育所条例の一部を改正する条例制定について

石井学童保育所を新設し、油井・岩代学童保育所の位置を変更するため、所要の改正を行うもの。

## 指定管理者の指定

### ◎二本松市名目津温泉

名目津温泉管理運営組合(再)

### ◎二本松市杉田子ども館

二本松市社会福祉協議会(再)

### ◎二本松市二本松南学童保育所

二本松市社会福祉協議会(再)

### ◎二本松市岳下学童保育所

二本松市社会福祉協議会(再)

### ◎二本松市杉田学童保育所

二本松市社会福祉協議会(再)

### ◎二本松市道の駅「安達」智恵子の里(下り線)

株式会社二本松市振興公社

## 補正予算

### ◎二本松市一般会計補正予算

健康管理対策事業、農業系汚染廃棄物対策事業等、台風等に伴う災害復旧の経費を主として措置するものであり、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ681,053千円を追加し、予算総額を45,433,143千円としたもの。

### (歳出の主なもの)

#### ○総務費

・東日本大震災復興交付金基金積立金の増額 96,375千円

#### ○民生費

・障がい者介護給付事業の増額 34,013千円  
・障がい者訓練等給付事業の増額 39,338千円

#### ○衛生費

・ホールボディカウンター等増設事業の増額 16,433千円

#### ○農林水産業費

・畜産原発事故対策事業・農業系汚染廃棄物対策事業の増額 174,343千円  
・有害鳥獣捕獲活動事業の増額 1,200千円

#### ○商工費

・日本一の桜の郷二本松推進事業の増額 3,316千円

#### ○土木費

・道路等維持管理経費の増額 13,950千円  
・霞ヶ城会館解体等事業の増額 4,500千円

#### ○教育費

・(仮称)にいどのこども園整備事業の増額 29,357千円

#### ○災害復旧費

・土木施設単独災害復旧事業の増額 22,000千円  
・福祉施設災害復旧事業の増額 122,707千円

### (歳入の主なもの)

○市税の増額 112,402千円

○国庫支出金の増額 139,401千円

○県支出金の増額 290,969千円

◎二本松市国民健康保険特別会計補正予算  
職員の異動整理に伴う人件費を減額補正したもの。

◎二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算  
平成23年度減免保険料還付金を増額補正したもの。

◎二本松市介護保険特別会計補正予算  
職員の異動整理に伴う人件費とシステム改修経費を増額補正したもの。

◎二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算

西新殿簡易水道電気料を増額補正したもの。

◎二本松市安達下水道事業特別会計補正予算  
職員の異動整理に伴う人件費を減額

補正したもの。

◎二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算

職員の異動整理に伴う人件費を減額補正したもの。

◎二本松市水道事業会計補正予算

職員の異動整理に伴う人件費を補正したもの。

◎二本松市下水道事業会計補正予算

収益的支出を増額し、資本的支出を減額補正したもの。

その他

◎二本松市教育委員会委員任命の同意について  
枅智美さん(表二丁目)を適任者と認め同意しました。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第107号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度二本松市一般会計補正予算)	原案承認
第108号	二本松市ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進条例制定について	原案可決
第109号	二本松市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例制定について	原案可決
第110号	二本松市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例制定について	原案可決
第111号	二本松市市道の構造の技術的基準に関する条例制定について	原案可決
第112号	二本松市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例制定について	原案可決
第113号	二本松市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造の基準に関する条例制定について	原案可決
第114号	二本松市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例制定について	原案可決
第115号	二本松市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例制定について	原案可決
第116号	二本松市市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例制定について	原案可決
第117号	二本松市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例制定について	原案可決
第118号	二本松市給水施設等条例制定について	原案可決
第119号	二本松市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例制定について	原案可決
第120号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決
第121号	二本松市道の駅「安達」智恵子の里条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第122号	二本松市学童保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第123号	二本松市名目津温泉の指定管理者の指定について	原案可決
第124号	二本松市杉田子ども館の指定管理者の指定について	原案可決
第125号	二本松市二本松南学童保育所の指定管理者の指定について	原案可決
第126号	二本松市岳下学童保育所の指定管理者の指定について	原案可決
第127号	二本松市杉田学童保育所の指定管理者の指定について	原案可決
第128号	二本松市道の駅「安達」智恵子の里の指定管理者の指定変更について	原案可決
第129号	平成24年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第130号	平成24年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第131号	平成24年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第132号	平成24年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第133号	平成24年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第134号	平成24年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第135号	平成24年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第136号	平成24年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第137号	平成24年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第138号	二本松市教育委員会委員任命の同意について	同意

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第9号	二本松市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第10号	二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第11号	二本松市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
第12号	2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第4号	「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願	採択
第5号	年金2.5%削減の中止を求める意見書の採択を求める請願	不採択

# 常任委員会の審査報告

## 建設水道常任委員会

### 二本松市一般会計補正予算について

問 霞ヶ城会館解体工事費が増えた理由として、「基礎部分撤去にかかる費用が増大したため」とのことだが、これらについては、発注時点では把握できなかったのか。

答 当該建物は、菊人形開催時に使用する物品等が大量に収納されていたため、発注時点では現場を精査することが一部困難な部分もあった。今回、補正予算として計上した部分については、工事施工の中でこれら物品等を撤去した際に判明したものである。

問 霞ヶ城会館は、火災により解体することとなったが、どのような保険に加入していたのか。

答 全国市有物件災害共済会の保険に加入しており、掛け金の年額は25,124円、保険の支払限度額は、7,018万円となっている。なお、実際に支払われる保険金の額については、まだ確定していない。



霞ヶ城会館解体工事現地調査の様子

## 文教福祉常任委員会

### 指定管理者の指定について

問 二本松市杉田子ども館や二本松南学童保育所などの各児童施設における指定管理者の指定が提案されているが、指定管理者の指定期間については何らかの基準を設けているのか。

答 本市の「指定管理者制度運用指針」において、管理の効率化と競争性の確保の二つの観点から原則として3年から5年間としている。

なお、今回の各児童施設における指定管理者の指定においては、競争性の確保の観点から指定期間を3年間とした。

問 子育て支援対策臨時特別事業として、民間の幼稚園型認定こども園の整備に対して補助を行うとのことだが、民間事業所から申請のあった全てに対して補助を行うのか。

答 県が認定をした場合のみに施設整備の補助を行うことになるが、認定に際しては、本市における保育計画全体の中での待機児童の推移など、保育の需給動向に基づき行っている。



旧針道保育所・幼稚園仮置き除染表土移設についての説明を受ける様子

12月10日に付託された各議案は、12月13日から17日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日19日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会での審査の主な内容をお知らせします。

## 総務常任委員会

### 二本松市一般会計補正予算について

問 道の駅「安達」下り線の施設増設に伴い、指定管理料が増額されることはないのか。

答 指定管理料の増額は無い。

問 歳入について、法人税割額の増額補正がされているが、主な業種はどのようなものか。

答 業種別では自動車、OA機器、電気機器関係が業績を伸ばし、増収となっている。

問 復興支援交付金基金積立金について、福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金事業とあるが、どのような事業に使えるのか。

答 地域特産品開発、観光キャンペーン、地域復興イベントなど、比較的幅広く復興事業に使えるものであり、用途については今後検討していく。

問 東日本大震災復興交付金について、報道された事業費と予算措置された対象事業費との差額は何か。

答 報道は、平成24年度及び平成25年度事業費の合算額で発表されたものである。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 二本松市一般会計補正予算について

問 今回のホールボディカウンターの購入により、測定のスピードアップがどれだけ図られるのか。

答 下限値設定をどの程度までにするかにもよるが、現在と同程度の設定であれば単純に半分の時間となる。

問 さくらの郷が道の駅昇格になった場合に、運営支援に関してどのように考えているのか。

答 事業の推移をみながら、必要に応じ指定管理者と協議の上、指定管理料の見直しを行うことについても、検討していく。

問 観光立市推進事業における、新たな特産料理による復興、観光誘客について、来年度以降も継続的に推進する考えはあるのか。

答 今後、様々な業種、分野の方々との連携を図り、今回の特産料理開発を継続、発展させ、食

による誘客の観点から、二本松の情報発信をしていきたい。

問 農地・水・環境保全向上対策事業にかかる減額補正の額が大きい要因は何か。

答 当初予算編成後に、県の内示があった。国県の事業費枠の関係で、集約した要望全てにお応えできなかったことは遺憾に思っている。



現地調査の状況（堆肥一時保管場所）

# 常任委員会の行政視察報告

## 豪雨災害・土地区画整理事業などを視察

建設水道常任委員会

11月14日～16日 大分県日田市・熊本県八代市

建設水道常任委員会では、11月14日から16日までの日程で、大分県日田市及び熊本県八代市を視察しました。

日田市では、「平成24年7月九州北部豪雨災害」について視察しました。

日田市は、7月3日に1時間当たりの最大雨量81ミリ、7月14日には1時間当たりの最大雨量が63ミリと想定を超える豪雨が短期間に2度もあり、大量の雨水が市街地を流れる河川に一気に流入したため、堤防の決壊や越水などを引き起こし、中心市街地をはじめとした多くの地域に浸水等の被害をもたらしました。

この豪雨による被害状況は、7月3日、14日合わせて、死亡者1名、負傷者1名、家屋全壊13戸、半壊24戸、一部損壊71戸、家屋浸水被害は延べ1,858戸にのぼり、復旧工事については、来年度までの2か年での完了を目指しているとのことでした。

八代市では、「土地区画整理事業の取り組み」について視察しました。

八代市では、昭和16年に最初の事業が施行されて以降、現在まで継続的に事業化されており、平成24年3月末時点で、10事業が完了、259.89ヘクタールが完成

している状況です。

土地区画整理事業を進めるうえで重要な要素の1つである地権者の合意形成については、減歩や仮換地についての説明会開催及び個別訪問を重ね、要望等に対するきめ細かな対応をすることにより同意を得ながら事業を進めているとのことでした。

また、多くの事業で課題となっているのが保留地の処分ということであり、保留地の位置設定をする際は、販売面を考慮し十分な検討を行っているが、なかなか効果が見えず苦慮しているとのことでした。



日田市での行政視察の様子

## 子育て支援事業などを視察

文教福祉常任委員会

11月14日～16日 兵庫県相生市、香川県丸亀市・高松市

文教福祉常任委員会では、11月14日から16日までの日程で兵庫県相生市並びに香川県丸亀市及び高松市を視察してきました。

まず、相生市では「子育て支援事業」について視察しました。同市では、将来を見据えた都市経営を理念に、地域全体で子育てを支えるまちづくりを目指して「子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代を支援する施策に取り組んでいます。具体的には、子どもが生まれた親に対する「子育て応援券」の交付や、幼稚園・小学校・中学校の給食費の無料化など、11項目もの事業が展開されています。今後、当市においても、自主的・自立的な都市経営を目指す上で、子育て支援事業の充実と若い世代の定住に向けた取り組みが重要であると感じられました。

香川県丸亀市では「小中一貫教育」について視察しました。同市では、自分の目標に向かって協力し合い行動できる子どもの育成を目指し、市内小中学校全校で「小中一貫教育」に取り組んでおり、小中学校教員による交流事業やカリキュラム研修などを行うことで、子ども達の心身の健やかな成長と学力向上に成果を挙げています。当市においても、小中一貫教育のような

系統的で継続的な教育システムづくりの検討が必要ではないかと感じたところです。

香川県高松市では「いじめ相談電話・いじめ相談窓口設置」について視察しました。同市では、いじめ問題解決のために相談電話と相談窓口を設置して「いじめ問題」の解決に取り組んでいます。

昨今、いじめの問題が社会現象として取り上げられることが多い中で、いじめを未然に防ぐための対策強化と、いじめによる悩みの相談機関の整備が急務であることを強く感じました。



相生市役所での視察の様子

## 新エネルギー政策などを視察

総務常任委員会

11月6日～8日 島根県出雲市、鳥取県米子市、島根県雲南市

総務常任委員会では、11月6日から8日までの日程で島根県出雲市、鳥取県米子市、島根県雲南市を視察しました。

出雲市は、新エネルギー施策として、風力・バイオマス・太陽光・水素エネルギーの導入と利用促進、普及・啓発活動を掲げました。出雲科学館は、新エネルギーの学習拠点として位置づけ、独自のカリキュラムで市内小中学生の理科の授業を行う学習センターとしての役割を有する全国でも珍しい学習施設です。

新出雲風力発電所は国内最大の発電出力を持つ風力発電所です。また、市内の河川等の中小水力発電の導入を促進するため、中小水力発電の事業化可能性調査の実施や林地残材の利活用として、木質チップボイラーの導入促進など、研究・開発と市民活動による新エネルギーの利用促進を進めているところです。

米子市では、ふるさと納税の実績について、昨年同比で件数は1.44倍、金額は1.45倍と年々増加傾向にあります。一つは、「米子市民体験パック」で、3千円以上寄付をいただいた方全員に、全14品、定価換算6千円相当の品物を送付します。もう一つは、「がいなええもん！」で、1万円以上寄付をいただいた方には、「米子市民体験パック」と合わせ、57品目の中から選んでもらうものがあります。提供する企業のメリットは、販路の拡大などの宣伝効果が挙げられ、米子市出身者など1万人以上に対し、企業の商品を掲載したパンフレットの配布や市のHPに社名と商

品名が掲載され、宣伝効果は、マスメディアでも取り上げられ、地域経済の活性化につながっているとのことでした。

雲南市は、定住施策の取組について、定住推進員制度、地域との協働による定住推進があります。定住推進員制度は、専属スタッフ3名を配置し、住居情報の提供と就業・就農支援、定住後の生活サポート、地域との協働による定住推進については、地域自主組織が配置する「定住協力員」の活動費として1組織5万円を交付する「定住推進交付金」があります。子育て世代の方からの問い合わせが増加しているとのことでした。



雲南市での行政視察の様子

## 産学官連携事業などを視察

市民産業常任委員会

11月5日～7日 岡山県津山市・岡山市・広島県福山市

今回の行政視察では、岡山県津山市、岡山市および広島県福山市を視察しました。

津山市では、「産学官連携」について視察しました。同市の産業振興を図るべく、市内に立地する津山工業高等専門学校を核とした産学官連携により、人材育成や相互交流、共同研究事業が行なわれていました。

案内された津山高専では、今我々が直面している、放射性セシウムの新たな除染技術の開発の取り組みを視察することができ、福島県の現状を説明することで、研究への協力も含めた意見交換を行うことができました。

岡山市では、「環境政策」について視察しました。同市では、ごみのリサイクル推進や地球温暖化対策などを積極的に推進しており、家庭用太陽光発電施設の設置補助や、NPO法人等の市民団体と協働で発電を行う事業などの説明を受けました。

岡山市の環境政策と連携する岡山大学では、小規模な水流を活用した小水力発電技術の研究や、次世代型の太陽光発電技術の研究も視察することができました。

福山市では、「新エネルギー事業」について視察しました。同市では、瀬戸内海に面する臨海地区に、新エネルギー関連施設が多数立地しており、中でも福山リサイクル

発電所では、可燃ごみを固形燃料に加工し、それを燃料とした発電による電力会社への売電で高い収益を上げていました。また、昨年12月に完成したメガソーラー、福山太陽光発電所は、晴天率の高いこの地域の特性を活かして高い発電電力量を誇っていました。

今回の視察は、産学官連携や環境政策、新エネルギーと、地域特性を十分に理解し、諸問題を解決しながら市民と協働の政策を展開しており、当市でも参考とすべき点が多いものでした。



新エネルギー事業について説明を受ける

## 一般質問

# 市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月10日から13日の4日間にわたり16人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

## 齋藤 周一

[市政刷新会議「創松未来」]



- ①平成24年度水稲不耕作、耕作農家への損害賠償について
- ②草地の除染について

### 問

- ①①作付制限、自粛により不耕作を余儀なくされた農家への損害賠償基準は。
- ②作付制限区域の賠償とその他の区域の賠償が同じ理由は。
- ③平成23年産米の緊急調査により100ヘクタール以下の旧市町村の地域で、平成24年の作付を自粛した場合も賠償対象になるか。
- ②現在までの進捗状況について。

### 答

- ①①平成19年産から3カ年それぞれ流通経費を差し引き、一番高いものを賠償額とした。
- ②原発事故により作付できなかった事象に対する賠償金であり、一律である。
- ③自粛で不耕作を余儀なくされた農業者で、市の管理計画に位置づければ対象になる。
- ②9月播種分として、申し出のあった草地536haを対象に進めている。今後25年9月播種を希望する235haも除染する。

## 小林 均

[公明党]



- ①第58回二本松の菊人形展について
- ②子ども子育て関連3法について

### 問

- ①①開催の市内産業への経済波及効果と、地域の活性化への効果は。
- ②昨年より2万人増加の要因は。
- ③今後の開催形態について。



第58回二本松の菊人形展

- ②①「地方版子ども子育て会議」の設置について。
- ②事業計画の検討について。
- ③当市における実施体制について。

### 答

- ①①物産展の売上は昨年比127.7%、「城下町スタンプラリー」の応募者も148%と直接的効果とともに、経済波及効果、地域の賑わいづくりや活性化にも貢献できた。
- ②無料開催、期間延長、内容充実。
- ③入場料や場面構成、規模等の開催形態の方針を早急に検討する。
- ②①新たに、事業計画策定委員会や審議会の設置を、検討していきたい。
- ②25年度予算にニーズ調査等計画策定に必要な経費の計上を検討。
- ③国県の動向を注視して判断する。

## 安 齋 政 保

[市 政 会]



- ① 水田除染、損害賠償について
- ② 中学校柔道授業について

### 問

- ① 作付を自粛した水田損害賠償の手続きは。



作付しなかった水田

- ② 受け身にもっと時間をかけては。



中学校の授業の様子

### 答

- ① 作付制限地域の農業者へは、10月19日付けで対象者68名に通知を行い、それ以外の作付自粛者の対象者1,567名へは、11月12日に通知を行った。受付をして請求書は毎月末で取りまとめ、翌月10日には東京電力へ請求することで進めている。
- ② 「頭を打たない、打たせないための受け身の練習をしっかりと」、「しっかりと受け身を身に付けさせよう、生徒の状況にあった投げ技の指導をする」など、教育委員会として具体的に指導している。

## 佐 藤 公 伯

[真 誠 会]



- ① 平成24年度産米の不耕作にかかる損害賠償請求について
- ② 歴史資料館について

### 問

- ① ①吉倉地域の作付制限による平成24年度損害賠償額は。
- ② 米の所得補償交付金の支払いは。
- ③ 地域間調整金の支払いは。
- ④ 平成25年度の作付は可能か。

- ② ①平成23年度の来客数は。
- ② 年間行事の回数と内容は。

- ③ 来客数の増加対策は。

- ④ 利便性を考え、移転は考えられないか。

### 答

- ① ①吉倉地域の対象面積は56haで約3,200万円と見込まれる。
- ② 原発事故による未加入の方は15,000円が対象になる。
- ③ 不耕作による賠償金と別に請求。
- ④ 試験田の結果を参考に検討を進めている。

- ② ①23年度は1,998人であった。
- ② 23年度は2回、新編陸奥国風土記と荻生天泉作品資料展を開催した。
- ③ 市民参加の体制を整え、積極的なPR活動を行っていきたい。
- ④ 今のところ考えていない。

## 熊 田 義 春

[市 政 会]



- ① 甲状腺検査について
- ② 二本松地域農業再生協議会について

### 問

- ① ①県の放射性ヨウ素検査報告と説明の在り方は。
- ② 本市独自の対応はないのか。

- ② ①会長である市長は作付決定を判断した結果どう思われたのか。
- ② 来年の対策についての対応は。



農地除染の様子

### 答

- ① ①18歳までの子供が検査し、「A2判定」が42.1%。結果通知は内容を刷新し再度発送する予定。1月以降に説明会も開催予定。
- ② 県における判定の協議内容を可能な限り情報開示するよう要望していく。

- ② ①除染や吸収抑制対策を関係機関・団体の多大な協力を頂き、生産地・消費者への安全安心に向けた取組みができた。
- ② 今年度の効果をふまえた放射性物質吸収対策が必要と考える。

## 堀 籠 新 一

[真 誠 会]



- ①二本松市復興について
- ②放射能除染対策事業について

### 問

- ①①行政損害や市民、事業所の賠償、補償は、どのように進んでいるか。



放射線測定器購入費などを請求

- ②①畑作原発事故対策事業の24年度実施状況と25年度実施計画は。
- ②畜産原発事故対策事業の24年度実施状況と25年度実施計画は。

### 答

- ①一般会計損害額2億2,705万円請求、入金されていない。強く要求する。園芸分請求額は16億2,606万円、賠償入金額は9億6,319万円である。畜産分請求額は15億8,903万円、賠償入金額は9億3,376万円。事業所全体の請求件数1,395件で、振込処理件数は382件である。
- ②①24年度は葉たばこ除染38ha、25年度は大豆・飼料作物畑200ha。
- ②24年度は牧草地除染536ha、春蒔き分48ha追加で実施。25年度は9月播種235haを進める。

## 平 栗 征 雄

[市政刷新会議「創松未来」]



- ①通学路の安全対策について
- ②鯉川沿いの管理用道路舗装について

### 問

- ①①市内の各小学校16校について安全点検の結果、危険箇所は何か所だったか。
- ②どの様な道路状況だったか。
- ②県との話し合いはしてきたのか。また、今後の対策について市の考えはあるのか。



現況の管理用道路

### 答

- ①①文部科学省の点検要領に沿って実施し、総数で62カ所だった。
- ②交差点や歩行者用路側帯のカラー舗装、横断歩道の設置や設置場所の変更等、子供の通学実態に応じた道路整備等の安全対策が必要な状況。県教育委員会へ報告するとともに、各道路管理者等による具体的な対応策も確認した。
- ②町内会長と区長6名の連名の要望があり、二本松土木事務所に舗装の要望をしてきた。今後は、福島県県北建設事務所へも要望していきたい。

## 高 橋 正 弘

[あぶくま会]



- ①原発事故後の産業復興策について
- ②市民との協働による地域づくり支援事業について

### 問

- ①①企業立地によって産業復興をはかるべきでないか。
- ②国内外の企業に魅力ある施策を作るべきでないか。
- ②本年度の事業の概要と今後の取り組みについて。



事業で建築された布沢樹徳園の東屋(東和)

### 答

- ①①産業の復興と市民生活を支える雇用の場の創出が最も重要であり、復興工業団地の整備を進め、企業誘致を推進する。
- ②県の企業立地補助金と特区による税の優遇措置があり、市独自の各種奨励金を積極的に活用する。
- ②二本松地域が46件、安達地域10件、岩代地域13件、東和地域10件の合計79件である。これまでの事業実施内容、成果を検証し、財政状況を勘案して継続していく。

## 菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 水田の除染について
- ② 市内で安心して出産できる環境づくりについて

### 問

- ① 来年の水田除染は実施するのか。
- ② 市内で唯一、出産できる病院として社会保険二本松病院がある。この間、市民レベルでも議会や市長を先頭にした当局としても、積極的に出産できる病院を守る取組みをしてきたが、はっきりとした見通しがみえない。この間の経過と今後の展望を聞きたい。

### 答

- ① 平成25年度は今のところ計画していない。放射性物質吸収抑制対策は引き続き行う。
- ② 社会保険二本松病院は、本市と安達地方における地域医療の中心的役割を担っている。平成24年8月に、9月以降分娩予約を受け付けられないと病院から報告があり、地元選出国會議員と厚労省、県、県立医大等に要望、協力を求めた。今後とも市として最大限努力し、また二本松病院や県など関係機関と連携を図り医師の確保に努める。

## 平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 除染について
- ② 職員体制の充実と臨時職員の待遇改善について

### 問

- ① ① 公共施設除染の考え方は。
- ② ② 保育所、幼稚園などに隣接する公共施設の除染を優先すべきでは。
- ② ① 大震災、原発事故以降、除染をはじめとする業務が増えており、それに見合った職員体制の充実は。
- ② ② 臨時職員の賃金を1時間1,000円に引き上げ、官製ワーキングプアを解消していくべきでは。

### 答

- ① ① 児童、生徒、乳幼児及び妊婦が利用する施設を優先に実施。線量を見ながら計画的に進める。
- ② ② 各保健センター、幼稚園と隣接する住民センターの除染は、来年度実施することで進めたい。
- ② ① 職員の超過勤務に加え、県の絆づくり事業の派遣職員や緊急雇用による臨時職員で対応。現在絆づくり事業で12名、看護協会から2名が本市に勤務している。
- ② ② 職員の初任給を基準に積算。処遇改善は検討していきたい。

## 菅野 寿雄

[市政会]



- ① 循環型農業復活に向けた取り組みについて
- ② 有機系放射能汚染廃棄物の処理対策について

### 問

- ① ① 水稻副産物（稲ワラ・モミガラ・米ヌカ）に関する県のモニタリング結果は。
- ② ② 水稻副産物の使用の可否を自主的に判断できるシステムは。
- ② ① 放射性物質による有機系汚染廃棄物の種類別容積量は。
- ② ② 汚染廃棄物の減容積対策は。



一時保管された堆肥

### 答

- ① ① 10月に実施された県のモニタリングにより、稲ワラは旧渋川村を除く市内の全地域で利用ができることになった。
- ② ② 稲ワラは県のモニタリング結果で、モミガラ・米ヌカは米の全袋検査の数値にそれぞれ3倍・8倍を掛け算して判断できる。
- ② ① 農業系8,000ベクレル超が3,500㎡、同じく400ベクレル超8,000ベクレル以下が48,896㎡、下水道汚泥が1,809t確認されている。
- ② ② 国に処理施設の研究開発を要求している。

## 新野 洋

[市政刷新会議「創松未来」]



- ①観光立市における平成25年度の誘客目標と戦略について
- ②大手門整備と中心市街地活性化について

### 問

- ①市合併の平成17年から、原発事故の影響を除いた22年までの比較でも、観光客の来訪者数は岳温泉で10万人の減少等、大幅に落ち込んでいる、そこで25年度の誘客目標人数とその戦略について伺う。
- ②この件は何度質問をしても「地元事業者の活性化事業がまとまった時点で事業化を進める」との答弁を重ねてきた。大手門を歴史的資産及び観光資源と考えるのか、また中心市街地活性化と切り離しての整備は検討するのか確認する。

### 答

- ①目標を250万人と設定し、情報発信の強化、観光ガイドマップの工夫、受け入れ環境の整備、食の魅力の開発、交流プログラムの充実、周辺市町村との連携による広域的な滞在回遊型観光の推進を図る。
- ②切り離しての整備は考えない。観光資源として整備しただけで、隣接する中心市街地の受け入れ環境が整わない状況にあつては、所期の目的が達成されない。「活性化の主体は地元」「史跡整備の主体は市」の前提のもと進めていく。

## 佐藤 源市

[あぶくま会]



- ①平成24年度公共事業の見通しについて
- ②東京電力原発事故対策における市職員の配置について

### 問

- ①①公共事業の進捗状況と今後の見通しについて。
- ②入札不調のその後の対策について。



早急な復旧が待たれる災害現場（太田地内）

- ②放射能汚染にかかる除染課、各支所等における職員体制の強化の必要性について。

### 答

- ①①発注計画168件25億2千万円で進捗率件数で75%、金額で67%。今後発注規模、適正工期の確保また請負業者の除染状況等を総合的に検討し、やむを得ず繰り越しもある。
- ②入札公告154件中27件で17.5%。早急に設計を見直し、入札方法を検討し、指名競争入札あるいは随意契約に見直しをし、再入札を実施している。
- ②県の絆づくり応援事業緊急雇用などで対応し、除染業務量を把握し人員配置をする。

## 安部 匡俊

[あぶくま会]



- ①住宅除染事業について
- ②特別養護老人ホームについて

### 問

- ①平成24年度の事業進行の中で、完了した住宅の線量測定と、1軒当たりの平均経費は。また、平成25年度の事業の中で、除染作業の手順に変更はないのか。雨樋交換等は費用に含まれないのか。
- ②特別養護老人ホームの待機者数の状況は。また、今後の特老及びグループホーム等の建設計画について

### 答

- ①除染終了検査後、各世帯に示している。定期的な測定は、年1回測定しマップ作成を考えている。1軒当たりの平均経費は160万円程度である。手順については現在と同様により進める。雨樋は所有者と協議の上、実費負担で交換を行っている例もある。
- ②市民の待機者数は493名。特老は平成26年10月、岩代地域の杉内に開所。小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護は、平成26年4月、東和地域針道地区に開所を目指している。

## 齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ①再生可能エネルギーについて
- ②放射線量調査の結果について

### 問

- ①①小規模発電への市の考え方は。
  - ②岳、山の入ダムによる発電は。
  - ③技術革新著しい水力発電の実証実験の受入れは。
- ②①小中学生の2回の被ばく調査の結果は。
  - ②昨年343箇所の土壌調査が行われたが2回目の実施は。
  - ③全県民の健康診断、がん検診の無料化の働きかけは。

### 答

- ①①24時間発電が可能であり、年間を通じ安定が見込まれ、有望。
  - ②県が平成24年から調査を行い、適地となった場合は、平成27年度以降に設置工事の予定。
  - ③国や県、民間企業から本市での実証実験を検討する申し出があれば受入れを前向きに検討したい。
- ②①年間平均で1.44ミリシーベルトで昨年よりは0.2減少している。
  - ②今年度も実施する。
  - ③適正な検査項目の早期開発や、がん検診無料化を国・県に要望する。

## 本多 勝実

[市政刷新会議「創松未来」]



- ①原発事故による健康被害対策について
- ②二本松市公共交通計画について

### 問

- ①①甲状腺検査について市内でセカンドオピニオンを実施してくれる医療機関はあるのか。
  - ②東電、国、県が行ったこれまでの対策及び今後の方針に対する見解、県による甲状腺検査、市によるホールボディカウンター検査といったバラバラの体制を一元化はできないのか。
- ②①当初の計画より先延ばしされている原因と対策、実施時期は。
  - ②公共交通体系の見直しは。

### 答

- ①①超音波検査機器を設置している医療機関であれば可能だが、医療機関名は把握していない。
  - ②経過を顧みると国や県の対応は遅く極めて不十分であった。一体化した継続的な健康管理体制を要望、要求していく。
- ②①実施時期を延期しているが、計画の期間内である平成26年10月を目標に進めたい。
  - ②総合的な見直しも視野に入れ、検討を進めたい。

## 12月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決・採択等されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成：反対																									
			平塚興志一	熊田義春	安斎政保	深谷勇吉	菅野寿雄	堀籠新一	佐藤有	佐藤公伯	本多勝実	菅野明	中田涼介	小林均	安部匡俊	浅川吉寿	平敏子	新野洋	野地久夫	齋藤広二	佐藤源市	齋藤周一	高橋正弘	鈴木利英	市川清純	五十嵐勝蔵	平栗征雄	
請願第5号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の採択を求める請願を不採択とすることについて	原案可決	22：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対 ※議長（齋藤賢一）は採決に加わっていません。

## 討論

請願第5号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の採択を求める請願を不採択とすることについて

齋藤 広二 議員

衆議院解散日1日の審議で、民自公維新の多数によって強行成立した。市内での国民年金受給額は108億円で減額は年間3億円。厚生年金を含めるとこの3倍と思われる。全国の年金支給総額は52兆円。1.46兆円もの削減となる。これでは、国内総生産の6割を占める家計消費を冷え込ませ、地域経済に与える影響は少なくない。国民のふところを温めることこそが必要。

**反対**

10.	2	北海道北広島市議会会派行政視察受入
11		にほんまつ市議会だより編集委員会
15		静岡県藤枝市議会特別委員会行政視察受入
18		にほんまつ市議会だより編集委員会
19		議員協議会
29		福島県市議会議員研修会
〃		浪江町議会議員との懇談会
11.	5	市民産業常任委員会行政視察(～7日)
6		総務常任委員会行政視察(～8日)
8		全国市議会議長会第189回理事会
〃		全国市議会議長会第93回評議員会
13		安達地方広域行政組合議会議会運営委員会
14		建設水道常任委員会行政視察(～16日)
〃		文教福祉常任委員会行政視察(～16日)
15		全国市議会議長会地方財政委員会
〃		福島県市議会議長会第159回臨時総会
19		安達地方広域行政組合議会11月定例会
〃		安達地方広域行政組合議会全員協議会
〃		栃木県下野市議会委員会行政視察受入
20		安達地方議会議員研修会
21		議員協議会
30		議会運営委員会
〃		にほんまつ市議会だより編集委員会
12.	4	平成24年第7回(12月)定例市議会開会
〃		議員協議会
19		議会運営委員会
〃		平成24年第7回(12月)定例市議会閉会
〃		議員協議会
21		にほんまつ市議会だより編集委員会

## 市議会ウェブサイト

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開いています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報をご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 議会だより
- 会議結果一覧
- 会議録検索システム



※市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

## お知らせ

- ◎次回の定例会は3月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
  - ◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
- あて先 〒964-8601 二本松市金色403-1  
市議会だより編集委員会  
TEL 55-5143 (議会事務局)  
FAX 22-6047  
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

## 市政功労者表彰



12月3日、市政功労者表彰式が行われ、5名の議員が特別功労表彰、3名の議員が功労表彰を受賞されました。おめでとうございます。

(写真前列左から) ○特別功労表彰(12年在職)  
浅川吉寿、平 敏子、斎藤周一、鈴木利英、斎藤賢一  
(後列左から) ○功労表彰(6年在職)  
堀籠新一、佐藤 有、佐藤公伯



## 議会傍聴

川崎小学校6年生のみなさん  
(12月10日 25名)



二本松公民館女性セミナーのみなさん  
(12月12日 51名)

## 編集後記……………

24年が終わり新しい年になりました。昨年は23年の大震災、特に原発事故の爪あとが深く残る年となり、市民の皆様は現在も不安な日々を過ごしていることと思います。その中で12月、日本の針路を決める大事な選挙が行われ、政権が変わりました。財界ばかりでなく、国民の方を向き、国民一人ひとりの幸せを考え、政治を進めることが国の繁栄につながるものと思います。我々市議会も地域発展のためにがんばるが使命と考えます。みんなでがんばりましょう。

私たちが議会だよりの編集を担当しています。よろしくお願ひします。



- ◆ 編集委員会 ◆
- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 高橋 正弘 |
| 副委員長 | 深谷 勇吉 |
|      | 熊田 義春 |
|      | 安斎 政保 |
|      | 菅野 寿雄 |
|      | 菅野 明均 |
|      | 小林 均子 |
|      | 小平 敏子 |